

【表紙】

【提出書類】	変更報告書 № 2
【根拠条文】	法第27条の25第 1 項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	株式会社静岡銀行 取締役頭取 中西勝則
【住所又は本店所在地】	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地
【報告義務発生日】	平成25年 7 月 9 日
【提出日】	平成25年 7 月17日
【提出者及び共同保有者の総数(名)】	1
【提出形態】	その他
【変更報告書提出事由】	株券等保有割合が1%以上減少したこと

第1 【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社富士テクニカ宮津
証券コード	6476
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	大阪証券取引所（JASDAQ市場） 〔現東京証券取引所（JASDAQ市場）〕

第2 【提出者に関する事項】

1 【提出者(大量保有者)／1】

(1) 【提出者の概要】

① 【提出者(大量保有者)】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	株式会社静岡銀行
住所又は本店所在地	静岡県静岡市葵区呉服町1丁目10番地
旧氏名又は名称	
旧住所又は本店所在地	

② 【個人の場合】

生年月日	
職業	
勤務先名称	
勤務先住所	

③ 【法人の場合】

設立年月日	昭和18年3月1日
代表者氏名	中西勝則
代表者役職	取締役頭取
事業内容	預金または定期預金の受入れ、資金の貸付けまたは手形の割引ならびに為替取引 債務の保証または手形の引受その他の前号の銀行業務に付随する業務 その他前各号の業務に付帯または関連する事項

④ 【事務上の連絡先】

事務上の連絡先及び担当者名	静岡県静岡市清水区草薙北2番1号 株式会社静岡銀行 執行役員経営企画部長 八木 稔
電話番号	(代表) 054 (261局) 3131番

(2) 【保有目的】

発行会社グループとの総合的な取引の維持・拡大。事業再生支援。

(3) 【重要提案行為等】

該当事項はありません。

(4) 【上記提出者の保有株券等の内訳】

① 【保有株券等の数】

	法第27条の23第3項本文	法第27条の23第3項第1号	法第27条の23第3項第2号
株券又は投資証券等(株・口)	550,740	1,012,100	
新株予約権証券(株)	A	—	H
新株予約権付社債券(株)	B	—	I
対象有価証券 カバードワラント	C		J
株券預託証券			
株券関連預託証券	D		K
株券信託受益証券			
株券関連信託受益証券	E		L
対象有価証券償還社債	F		M
他社株等転換株券	G		N
合計(株・口)	O 550,740	P 1,012,100	Q
信用取引により譲渡したこと により控除する株券等の数	R		
共同保有者間で引渡請求権等 の権利が存在するものとして 控除する株券等の数	S		
保有株券等の数(総数) (O+P+Q-R-S)	T		1,562,840
保有潜在株式の数 (A+B+C+D+E+F+G+H+I +J+K+L+M+N)	U		

② 【株券等保有割合】

発行済株式等総数(株・口) (平成25年7月9日現在)	V	11,245,262
上記提出者の 株券等保有割合(%) (T/(U+V)×100)		13.90
直前の報告書に記載された 株券等保有割合(%)		14.90

(5) 【当該株券等の発行者の発行する株券等に関する最近60日間の取得又は処分の状況】

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成25年5月7日	普通株式	2,300	0.02%	市場内	処分	
平成25年5月8日	普通株式	2,400	0.02%	市場内	処分	
平成25年5月9日	普通株式	1,400	0.01%	市場内	処分	
平成25年5月10日	普通株式	1,900	0.02%	市場内	処分	
平成25年5月13日	普通株式	3,600	0.03%	市場内	処分	
平成25年5月14日	普通株式	1,900	0.02%	市場内	処分	
平成25年5月15日	普通株式	800	0.01%	市場内	処分	
平成25年5月16日	普通株式	4,300	0.04%	市場内	処分	
平成25年5月17日	普通株式	1,400	0.01%	市場内	処分	
平成25年5月20日	普通株式	4,000	0.04%	市場内	処分	
平成25年5月21日	普通株式	6,600	0.06%	市場内	処分	
平成25年5月22日	普通株式	4,400	0.04%	市場内	処分	
平成25年5月23日	普通株式	1,100	0.01%	市場内	処分	
平成25年5月24日	普通株式	4,200	0.04%	市場内	処分	
平成25年5月27日	普通株式	2,200	0.02%	市場内	処分	
平成25年5月28日	普通株式	2,800	0.02%	市場内	処分	
平成25年5月29日	普通株式	4,000	0.04%	市場内	処分	
平成25年5月30日	普通株式	3,200	0.03%	市場内	処分	
平成25年5月31日	普通株式	3,800	0.03%	市場内	処分	
平成25年6月3日	普通株式	400	0.00%	市場内	処分	
平成25年6月4日	普通株式	6,000	0.05%	市場内	処分	
平成25年6月6日	普通株式	1,200	0.01%	市場内	処分	
平成25年6月7日	普通株式	200	0.00%	市場内	処分	
平成25年6月10日	普通株式	3,900	0.03%	市場内	処分	
平成25年6月11日	普通株式	300	0.00%	市場内	処分	
平成25年6月12日	普通株式	1,400	0.01%	市場内	処分	
平成25年6月13日	普通株式	800	0.01%	市場内	処分	
平成25年6月14日	普通株式	4,800	0.04%	市場内	処分	
平成25年6月17日	普通株式	800	0.01%	市場内	処分	
平成25年6月18日	普通株式	2,000	0.02%	市場内	処分	
平成25年6月19日	普通株式	1,200	0.01%	市場内	処分	
平成25年6月20日	普通株式	2,100	0.02%	市場内	処分	
平成25年6月21日	普通株式	2,400	0.02%	市場内	処分	
平成25年6月24日	普通株式	1,000	0.01%	市場内	処分	

年月日	株券等の種類	数量	割合	市場内外取引の別	取得又は処分の別	単価
平成25年6月25日	普通株式	800	0.01%	市場内	処分	
平成25年6月26日	普通株式	1,100	0.01%	市場内	処分	
平成25年6月27日	普通株式	3,100	0.03%	市場内	処分	
平成25年6月28日	普通株式	500	0.00%	市場内	処分	
平成25年7月1日	普通株式	500	0.00%	市場内	処分	
平成25年7月2日	普通株式	2,100	0.02%	市場内	処分	
平成25年7月3日	普通株式	3,600	0.03%	市場内	処分	
平成25年7月4日	普通株式	3,600	0.03%	市場内	処分	
平成25年7月5日	普通株式	3,600	0.03%	市場内	処分	
平成25年7月8日	普通株式	4,400	0.04%	市場内	処分	
平成25年7月9日	普通株式	5,000	0.04%	市場内	処分	

(6) 【当該株券等に関する担保契約等重要な契約】

1. 提出者は保有する株式の一部を売却するため、三菱UFJ信託銀行（受託者）との間で平成25年5月2日、自らを委託者兼受益者とする単独運用指定包括信託契約を締結し、普通株式1,125,200株を信託譲渡しました。
2. 当該契約において、委託者は信託財産である株式について、議決権行使の指図権限を有するものとされています。
3. 当該信託契約は所定の手続きにより解約可能であり、その場合には当該解約の対象株式は信託前の状態に戻ります。

(7) 【保有株券等の取得資金】

① 【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	2,118,921
上記(Y)の内訳	債権の現物出資（デット・エクイティ・スワップ）
取得資金合計(千円) (W+X+Y)	2,118,921

② 【借入金の内訳】

名称(支店名)	業種	代表者氏名	所在地	借入目的	金額(千円)
---------	----	-------	-----	------	--------

③ 【借入先の名称等】

名称(支店名)	代表者氏名	所在地